

引き続き被害を受けた仲間への支援を続ける 賃金改善に全力で闘い抜く春闘にしよう

(青森地連)

2012年2月27日 第27回中央委員会を開きました。

青森地連では、全自交労連本部松永書記長と森岩地地本委員長を来賓に迎え、大雪・着雪注意報が発せられている2月27日、青森市・横内市民センターに県内各地から役員・中央委員36人が参加して、第27回中央委員会を開催し、2012春闘方針を確立した。



大雪によって全役員・中央委員が参加するか心配しましたが、開始予定時間には全役員・中央委員の参加を確認し、山部副委員長の司会で開始され、役員を代表して挨拶に立った後藤委員長は、東日本大震災から1年を迎えようとしているが、青森地連は組合員の協力を得、引き続き被害を受けた仲間への支援を行っていくとした。また、2012春闘への闘いでは、我々の賃金は30年前の水準となっている。

この劣悪となってしまった賃金改善に全力で闘い抜く春闘しようと訴え挨拶とした回答いたしました。

来賓として森岩手地本委員長は、東日本大震災への支援に心より感謝を申し上げ、被災地の仲間は地域の人たちと手を携えて、宝の山の海と街の復興・再生に懸命に取り組んでいると現況を報告し、継続支援の要請を行いました。また、東北地連の書記長の立場で、職場にいる非組合員への組織拡大行動など組合員一人が一人を獲得する組織拡大運動への協力を要請し挨拶と致しました。

引き続き、労連本部松永書記長から、2012春闘は全ての職場で要求を掲げ闘う意義、また、20%の減車に取り組んだ地域の営収改善された特措法の成果や、減車や運賃について強制力の無い特措法の限界について明らかにし、強制力のあるタクシー事業法が必要だとした、また、元東京地連への除名処分に至った経過などについて講演を受けました。

組合員から、①なぜ減車が進まないのか特措法の検証が必要、②元東京地連への処分の明確化、③震災から街の復興・再生に全面協力などについて質問や意見が出され、松永書記長が丁寧に江良書記長が春闘方針案を提案し、満場の拍手で提案を承認し、最後に後藤委員長の音頭で団結頑張ろうが行われ、終了しました。